

令和８年度第１回鎌ケ谷市環境審議会 会議録

第１ 開催日時

令和８年７月３日（金）午後２時３０分から午後４時００分まで

第２ 開催場所

鎌ケ谷市役所本庁舎６階 第２委員会室

第３ 出席委員

杉本委員、竹内委員、本山委員、野田委員、甲斐委員、斎藤委員、高野委員

第４ 欠席委員

山田委員、中島委員

第５ 事務局（市民生活部環境課）

井上課長、五十嵐係長、小高主事、佐藤主事

山田係長、歌津主任主事、クリーン推進課高橋主任主事

第６ 傍聴者

１名

第７ 会議の公開 非公開について

公開

第８ 議題

議題１ 会長及び副会長の選出について

議題２ ゼロカーボンシティ宣言後の取組について

議題３ 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金について

議題４ 熱中症警戒アラートとクーリングシェルターについて

議題５ 鎌ケ谷市生活排水対策推進計画・鎌ケ谷市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改定について

議題６ その他

第９ 会議録署名人の指名

会議録署名人に、甲斐委員及び高野委員を指名した。

第１０ 議事内容

《委嘱状交付式》

《議題１ 会長及び副会長の選出について》

杉本委員が会長、竹内委員が副会長に選出された。

《議題２ ゼロカーボンシティ宣言後の取組について》

議題について事務局が説明後、質疑応答に入った。

（杉本会長）

ＰＰＡ事業は自家消費か。

（事務局）

自家消費もあるが、施設によっては売電をしている。ただし、事業者側が売電するため、市の収入にはならない。

（杉本会長）

公共施設について、今は再エネに電気を切り替えていると思うが、買い戻しはしないのか。事業者から買い戻しをして、結果的に自家消費のような契約にはなっていないのか。あくまで、場所を貸しているのみか。

(事務局)

ほとんどの施設は自家消費のみで、売電は一部である。

(杉本会長)

年度明けの審議会では、稼働実績を報告していただきたい。例えば、何ワットのパネルに対して、何キロワットアワーの発電で、それが二酸化炭素関数だと何トンCO₂ぐらいになるというような報告を合わせていただきたい。

総合福祉保健センターの分館のZEB化の周知について伺いたい。ポスター等で周知をする予定か。

(事務局)

何らかの周知をしていく予定である。

(高野委員)

鎌ヶ谷のメガソーラーについて、どのような対策をしているか伺いたい。

(事務局)

メガソーラーは光害等の問題もあるため、鎌ヶ谷ではガイドラインを定め、設置を検討する事業者がいた場合には、ガイドラインに沿って事業を進めるよう促している。

(野田委員)

環境を壊してまで、メガソーラーはやるべきではない。それなら、学校や住宅に太陽光発電設備を設置していくということが一番良い手段だと思う。

(杉本会長)

電気はやれることはやってと思うので、次はガスではないか。

(事務局)

カーボンオフセットは一部導入している。

(杉本会長)

例えば、給食センターにカーボンオフセットを検討してみるのはいかがでしょうか。今まで、電気については議論してきたが、今後はガスについても議論していく必要がある。ガスについても、資料を用意してもらうことを考え出しても良い時期に来ている。

(斎藤委員)

温室効果ガスの排出量について伺いたい。温室効果ガスの排出量を50パーセント削減するという話があるが、絶対量に対して50パーセントなのか、ある特定の分に対して50パーセントなのか伺いたい。

(事務局)

市域からの温室効果ガスの排出量を基にして、2013年度時と比較して、50パーセント削減を目標に掲げている。市域内の温室効果ガスの排出量は、国が公表している資料に基づいている。

(杉本会長)

2032年までに50パーセント削減を目標に掲げているのであれば、2031年には50パーセント削減の目標を達成できることを確約しておく必要がある。1年前倒しで、目標がクリアできているかを確認しておくくらいでないと、なかなか安心して目標の達成を迎えられない。しかしこれは、市民の方々や事業者の方々の協力も必要になることである

め、難しい部分はある。市としてできることは、意識啓発や脱炭素の補助金等を使用して、環境にやさしいライフスタイルに誘導することである。

《議題3 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金について》

議題について事務局が説明後、質疑応答に入った。

(竹内副会長)

昨年度の予算額の執行率や当初予定されていた件数からどれほど申請があったかについて伺いたい。

(事務局)

令和7年度は、予算額が1,100万円で、決算額は109万4千円であった。

(竹内委員)

申請の種類ごとに個別に予算を決めているのか。

(事務局)

それぞれの枠は設けているが、最終的にはそれぞれの枠の予算額の調整を行っている。

(杉本会長)

窓の断熱改修の申請が増加傾向にあるが、エネルギー効率を上げるという意味でも、窓の断熱改修をする方が増えることは、市域内でのCO2削減に寄与すると思う。

(竹内副会長)

窓の断熱改修の申請を行った方へのアンケートは実施しているか。窓の断熱改修を実施後に、電気代の節約や快適性等の効果を感じられた方の声を参考にすると、今後も窓の断熱改修を行う方が増えるのではないか。

(事務局)

現在、アンケートは実施していない。

(斎藤委員)

太陽熱は現在はやっていないのか。

(事務局)

太陽熱は過去にはやっていたが、現在はやっていない。

《議題4 熱中症警戒アラートとクーリングシェルターについて》

議題について事務局が説明後、質疑応答に入った。

(杉本会長)

鎌ヶ谷安心eメールは、熱中症対策のためだけのメールではないという認識で合っているか。所管課は環境課か。

(事務局)

鎌ヶ谷安心eメールは、環境課が所管のものではないため、所管課にお願いをして、熱中症対策に係る情報周知をしている。

(杉本会長)

クーリングシェルターに協力いただいた民間施設に対し、市長の名前で感謝状を贈るのはいかがでしょうか。包括協定に基づき、クーリングシェルターを設置し、市長から感謝状をいただいたとなると、企業としても社会的責任の観点からも良いと考える。5年に1回等、どこかの区切りで実施をしてみるのが良いと思う。

また、クーリングシェルターの施設は増えたという認識で合っているか。

(事務局)

今年度はくすりの福太郎が9施設増えた。

(杉本会長)

クーリングシェルターの認知度を上げていく必要がある。屋内は涼しいので、屋外にのぼりを立てる等周知をしていく必要がある。

(甲斐委員)

クーリングシェルターは知っているが、どこにあるか知らない、また、使用方法を知らない方が多くいるため、クーリングシェルターの周知には課題がある。使用した方へのアンケートは難しいと思うが、実際に使用した方への効果については知りたいと思う。

(高野委員)

東部学習センター等に、旗を立てる等の周知をした方が良い。それはクーリングシェルターの告知にも繋がる。

(甲斐委員)

市民活動で夏のイベントが多くあるので、そこでクーリングシェルターのチラシを配布することができれば良い。イベントを通して、届けたい層に届けることができる。

(杉本会長)

市としては、昨年度や一昨年はあったかと思うが、塩飴やスポーツドリンクは今年度も準備はしているのか。

(事務局)

塩飴については、熱中症予防声かけプロジェクトで当選していただいたものであり、今回は落選してしまったため、準備できていない。体調不良者用のスポーツドリンクは準備している。

(杉本会長)

今後もポスターやチラシ等でクーリングシェルターを周知していく必要がある。

(高野委員)

他にクーリングシェルターの施設でアプローチしているところはないのか。

(事務局)

市ホームページで随時募集をかけている。現在は、郵便局8施設が協力可能と連絡をいただいているので、協定書の準備を進めている。

(竹内副会長)

商工会議所では呼びかけはしないのか。

(本山委員)

会議ではないところでお伝えしたことはある。

(竹内副会長)

商店街が協力してくれると良いと思う。

(杉本会長)

やはりお礼状を贈ることが良いと思う。表彰を行うことにより、他のところでもクーリングシェルターをやる施設が増えることに繋がれば良いと思う。

(斎藤委員)

民間施設でも座る場所はあるのか。

(事務局)

パイプ椅子等を準備してもらっている。また、今回増えた施設は調剤薬局であるため、薬

を待つ椅子を使用することができる。

《議題5 鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画・鎌ヶ谷市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改定について》

議題について事務局が説明後、質疑応答に入った。

（杉本会長）

計画の名前を変えることはできるか。生活排水処理の計画ともう一方の計画の名前を一本化した方が地域の方々にはわかりやすいと思う。

（事務局）

名前はこれでなければならないと定められているため、変更することはできない。

（野田委員）

この計画の改定の概要を簡単に教えてもらいたい。

（事務局）

水質改善をするために、下水道の普及及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えること、意識の啓発が柱になる。

（野田委員）

合併処理浄化槽に切り替えていないところはまだあるのか。

（事務局）

まだある。

（杉本会長）

今後、パブリックコメントの意見に対しては、市から丁寧に見解をまとめていく必要がある。

（野田委員）

下水道を延ばすことが必ずしもこれから先良いかはわからない。

（事務局）

住宅密集地域でもまだ下水道が普及していない地域もあるので、まずはそこを優先的に進めていく。また、次回の環境審議会で改定の素案を確認いただく中で、環境課で回答できない部分は、関係各課に確認をしていくことになる。

《議題6 その他》

墓地の経営許可について事務局が説明後、質疑応答に入った。

（杉本会長）

大気汚染や騒音に課題があるのか。

（事務局）

今回は新規の許可ではないので、特にクレーム等は入っておらず、課題はない。

（杉本会長）

今後、何か検討事項があった場合には、その時の審議会で報告をあげていただきたい。

（竹内副会長）

周辺の方との合意形成は済んでいるのか。

（事務局）

済んでいる。

（杉本会長）

この件の所管課は環境課なのか。

(事務局)

建築関係は開発指導室が担当になるが、経営許可は環境課になる。

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和8年8月3日

署名人 甲斐 貴子

署名人 高野 武
